

問い合わせ先	
担当課	産業振興局 商工労働部 ものづくり支援課 (堺市産業振興センター内)
直通	072-255-8484
F A X	072-255-5162

堺市新型コロナウイルス 感染症対策保証料助成制度を創設します

新型コロナウイルス感染症により今後も経営に影響を及ぼすことが見込まれる市内中小企業者を対象に、(公財)堺市産業振興センターが保証を行う堺市経営安定特別資金融資(有担保)を利用する場合に、本来融資を受ける事業者が負担する保証料について、堺市が事業者に代わり保証料を負担する制度を下記のとおり、創設します。

記

1 申込期間

令和2年4月15日(水)から令和2年9月30日(水)まで

2 対象中小企業者

次のいずれにも該当する中小企業者

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、原則として今後2か月間(申請月及びその翌月)の売上高等が前年同期と比較して、10%以上減少することが見込まれる方
- ・堺市経営安定特別資金融資(有担保)で融資を受けられる方

3 申請方法

(公財)堺市産業振興センター金融支援課(新型コロナウイルスに関連する金融相談窓口を設置しています)で融資相談を行い、融資の申し込みを行ってください。その際、併せて当該助成制度を申し込んでください。詳しくは堺市ホームページをご覧ください。

(取扱金融機関の方の代理申請でも構いません。)

4 受付場所

堺市産業振興センター 2階 金融支援課

所在地：堺市北区長曾根町183-5

直通：072-255-8484

(参考)堺市経営安定特別資金融資(有担保)

中小企業向けに、運転資金や設備資金を融資する制度(有担保)

融資金額 5,000万円以内、年利1.3%、融資期間10年以内

○堺市新型コロナウイルス感染症対策保証料助成制度

【概要】

堺市中小企業融資制度のうち、堺市の外郭団体である(公財)堺市産業振興センターが保証をする「堺市経営安定特別資金融資（有担保）」を利用する場合に、事業者が本来負担する必要がある保証料について、堺市が事業者に代わり保証料を負担します。

【対象者】

次のいずれにも該当する中小企業者

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、原則として今後2か月間(申請月及びその翌月)の売上高等が前年同期と比較して、10%以上減少することが見込まれる方*

- ・堺市経営安定特別資金融資（有担保）で融資を受けられる方

※信用保証協会の別枠保証を受けるにあたり必要な危機関連保証やセーフティネット保証4号の認定書の発行には、原則として最近1か月の売上高等の減少が必要ですが、「堺市新型コロナウイルス感染症対策保証料助成制度」では、2か月の見込みで可としていますので、最近の売上高等を集計してもらう必要はありません。前月までの売上高が減少していなくても、今後売上高等の減少が見込まれる方が対象となります。

【助成される額】

融資額2,500万円の場合、本来約100万円を保証料として借入時に負担する必要がありますが、この制度を利用することで、原則として全額堺市が負担します。

ただし、現在、堺市産業振興センターの保証付き融資を借りられている方が借り換えで、当該制度を利用する場合、既存融資の返済により還付される保証料と新たな融資の実行に伴い必要とされる保証料との差額を堺市が負担することとします。

【申し込み方法】

堺市経営安定特別資金融資（有担保）の申し込みを(公財)堺市産業振興センターで行う際、同時に申し込むことになります。

【申込期間】

令和2年4月15日（水）から令和2年9月30日(水)まで

○堺市経営安定特別資金融資（有担保）の概要

融資対象者	融資金額	年利	融資期間	取扱金融機関
堺市内の原則として同一場所で6カ月以上引き続き事業を営んでいる中小企業者、又はさかい新事業創造センター（S-Cube）に入居している中小企業者で次のいずれかに該当する方	5,000万円以内	1.3%	10年以内 (据置期間 12か月以内)	次の金融機関の堺市内の支店 【都市銀行】 みずほ銀行・三井住友銀行・三菱UFJ銀行・りそな銀行 【地方銀行】 阿波銀行・池田泉州銀行・伊予銀行・関西みらい銀行(堺市内の支店及び松原支店)・紀陽銀行・京都銀行・第三銀行・徳島大正銀行・南都銀行 【信用金庫】 尼崎信用金庫・永和信用金庫・大阪厚生信用金庫・大阪シティ信用金庫・大阪商工信用金庫・大阪信用金庫 【信用組合】 近畿産業信用組合・成協信用組合・大同信用組合・のぞみ信用組合 【政府系】 商工組合中央金庫
①最近3カ月、6カ月、または12カ月の平均売上高が前年、または前々年同期より減少している方				
②最近3カ月、または直近決算期の平均売上総利益率、または平均営業利益率が前年、または前々年同期より減少している方				
③適正かつ健全に事業を営んでいるにもかかわらず、新たな資金調達に支障を来している方				
④適切な事業計画を有し、事業多角化、または事業転換を行う方				